

(2026年6月30日発表)

6月30日 令和8年6月 期末・勤勉手当の支給

市長等特別職、議員および一般職員に対する令和8年6月の期末手当および勤勉手当について、6月30日(火)に支給します。

【概要】

一般職員の期末・勤勉手当の平均支給額は 825,647 円で、昨年同期と比較すると 35,943 円(約 4.55%)の増となっています。

これは主に、昨年度の人事委員会勧告に基づく給与改定により、給料月額を引き上げたことに加え、期末・勤勉手当の支給月数が昨年同期と比較して 0.025 月分増加し、2.325 月となったことによるものです。

区分	人数	支給額	1人当たり平均	
			支給額	税・社会保険料等 控除後支給額
	人	円	円	円
一般職	一般職員※1	6,126	5,057,915,082	825,647
	教育職員※2	2,968	2,756,452,353	928,724
特別職	市長	1	3,554,880	3,554,880
	副市長	2	5,348,880	2,674,440
	教育長	1	2,310,120	2,310,120
	公営企業管理者	1	2,310,120	2,310,120
	議長	1	2,343,240	2,343,240
	副議長	1	2,092,080	2,092,080
	議員	46	86,713,680	1,885,080
合計		9,147	7,919,040,435	

※1 会計年度任用職員以外の職員。平均年齢 40.3 歳(前年度 40.2 歳)。

※2 小学校及び中学校に勤務する校長及び教員。平均年齢 41.9 歳(前年度 42.0 歳)。

2 支給月数

		6月期	12月期	年間計
市長等特別職 議員	令和8年度	2.300 月	2.300 月	4.600 月
	令和7年度	2.275 月	2.325 月	4.600 月
一般職員 ※	令和8年度	2.325 月	2.325 月	4.650 月
	令和7年度	2.300 月	2.350 月	4.650 月

※令和7年度人事委員会勧告に基づく給与改定により、令和7年度支給月数が 0.05 月増の 4.65 月となり、令和8年度支給月数は、令和7年度支給月数を6月期・12 月期で均等に配分しています。

【参 考】前年度(一般職員)

	人数	支給額	1人当たり平均支給額
一般職員	人 6,110	円 4,825,088,814	円 789,704

【問い合わせ先】

総務局 人事課 (静岡庁舎新館9階)、担当者:小西、渡邊 電話 054-221-1290